



資料 1

高 第 4 7 5 号  
令和6年2月16日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会  
教育長 佐藤 靖彦



急速な少子化が進行する中での県立高等学校の在り方について（諮問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）  
第1条の規定により、別紙理由書を添えて諮問します。

(別紙)

## 理 由 書

県教育委員会では、平成31年2月に策定した「第3期県立高校将来構想」に基づき、「未来を担う高い志を持つ人づくり」や「未来を拓く魅力ある学校づくり」を目指して、志教育の推進や地域のニーズに応える高校づくり、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編などの高校教育改革に取り組んでまいりました。

しかしながら、本県の中学校卒業者数は、令和5年3月の19,973人から15年後には約7千人減少していくことが見込まれており、少子化が急速に進展する中、生徒の多様な学習ニーズに応じた学びや、地域産業を支える人材育成に向けた産業分野の学びをどのように確保していくか検討することが喫緊の課題となっています。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現や様々な事情により学校に登校できない生徒に対する支援の実施、教育DXの推進等への対応なども重要な課題となっており、高校教育改革の方向性等を整理する必要があるものと考えています。

このようなことから、次期県立高校将来構想を前倒しして策定することとし、急速な少子化が進行する中での、県立高校が果たすべき役割や高校配置の将来像など、県立高等学校の在り方について諮問するものです。